

第6号議案

規約の改定(案)

令和9年度14期より実施する。

(会費)第6条 本会の会費は次の通りとする。

1. 年会費は2,000円とし、会費は年度当初に納入する事とする。

(案)1. 年会費は3,000円とし、会費は年度当初に納入する事とする。

要因：令和5年度より会費を減額して参りましたが予想以上の会員減があり、会報を年2回発行するには困難な状況です。3千円に値上げをしても年2号発行は厳しい状況が続きます。

規約には会報の年発行回数は規定していませんが、会費を3千円以上にしなければ、来期より現在の年2号発行は継続不可能な会員数です。

財団より本部助成金値上げ(7支部50万円、人数割)の話が出ています。3月中には補助金額が決定する予定です。

第7号議案

会員増プロジェクトチーム報告

千葉市支部は生実卒の卒業生の加入が進まず、平均年齢が82.29歳となり、日本人男性の平均寿命(2024年度81.09歳)を超え、超高齢化となり、会の存続が危うい状況となっております。12期の有料会員数は48名です。会を存続するには会員増が待ったなしです。前期より進めているプロジェクト計画ですが、生実卒を中心に卒業生名簿より千葉市出身者を選択し、今回、37名を勧誘しています。委員は高橋、土屋、安井の各委員で進めます。また、今期、この計画にて会員増が見込まれなければ会の解散を検討致します。

総会には結果報告出来ると思われれます。